一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しやすい職場を整えるため、三重工熱株式会社では次の行動計画を策定し、取り組むこととします。

◆ 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日

◆ 目標１

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策：諸制度の周知徹底、育児休業復職前後に面談を行う

期間：全期間

◆ 目標２

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等諸制度の周知

対策：諸制度の周知の徹底

期間：全期間

◆ 目標３

所定外労働の削減のための処置の実施

対策：現状の把握及び課題の認識

期間：全期間

◆ 目標４

若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保、その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

対策：インターンシップ等に職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの推進、ハローワークからの情報提供

期間：全期間

◆ 目標５

セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口へ相談状況

対策：諸制度の周知徹底、相談しやすい環境づくり

目標：周知　全期間

12 月は職場のハラスメント撲滅期間としハラスメント特別相談窓口を開設します

◆ 目標６

男女別の育児休業取得率及び平均取得期間を延ばす

対策：職業生活と家庭生活との両立がスムーズにできるよう取得しやすい環境づくり

目標：全期間